

体調不良等による公欠の手続きについて

2023.1.23 情報工学研究院教務係

発熱等症状がある場合や濃厚接触者と判断された場合、新型コロナワクチン接種後の副反応があった場合には、「感染症罹患及び感染拡大防止による出席停止等における授業等の取扱に関する申合せ」に基づき、出席停止や公欠として取り扱います。

以下の手順に従って必要な手続きを行ってください。

- ① 以下のページに掲載されているフローチャートを確認し、
飯塚地区保健センター：i.COVID-19.stu@jimu.kyutech.ac.jp へ連絡してください。

<フローチャート等掲載先>

<https://www.kyutech.ac.jp/covid-19/hs-ic.html>

※発熱等症状がある場合（インフルエンザ等含む）・濃厚接触者に指定された場合・新型コロナワクチン接種後の

3種のフローチャートがあります。

- ② 保健センターの指示を受け、出席停止や自宅療養により出席できない授業・試験がある場合は、授業担当教員へ連絡してください。
- ③ 療養または自宅待機期間終了後、下記URLに掲載された各書類を教務係へ提出してください。

<様式掲載先>

<https://www.kyutech.ac.jp/covid-19/class.html>

<提出先アドレス>

教務係：jho-kyoumu@jimu.kyutech.ac.jp

<提出書類>

- ・【全員必須】授業公欠届（感染症）
- ・【全員必須】自己健康管理表等：保健センターに確認印を押されたもの

以下は、該当する方のみ追加で提出してください。

- ・【追試験対象者のみ】「追試験の実施に対する申出書」：対象者のみ教務係から送付します
※追試験対象者は「追試験の実施に対する申出書」をお送りいたしますので、提出先アドレスまでご連絡をお願いいたします。

・【インフルエンザ罹患の場合のみ】検査の陽性結果が確認できる書類

④ 追試験対象者は、教務係へ必要書類を提出後、授業担当教員と追試験日について日程調整を行ってください。

○追試験（情報工学部及び大学院情報工学府学期末試験要項第7条）

病気、事故、忌引き、その他教務委員会又は大学院委員会が認めた理由により試験を受験できなかった者は、試験終了後1週間以内（入院等の特別な理由がある期間を除く。）に、受験できなかった理由が証明できる書類を添付のうえ、追試験の実施を情報工学部長又は大学院情報工学府長に申出することができるものとする。

2 授業担当教育職員は、前項の規定による申出がなされ受理された者について、追試験等の必要な措置を講ずるものとする。

3 第1項に規定した理由にかかわらず、授業担当教育職員の判断により追試験等を行うことができるものとする。

4 追試験に関する事項は、別に定める。